

議案第131号

市道路線の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和8年2月13日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり変更する。

旧新別	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
旧	5-2883号線	つくば市下横場135番地先から	
		つくば市市之台78番1地先まで	
新		つくば市下横場139番地先から	
		つくば市市之台78番1地先まで	

（提案理由）

開発行為に伴う路線再編のため、この案を提出するものである。

議案第 131 号資料

つくば市 2月定例会議

市道路線変更図面



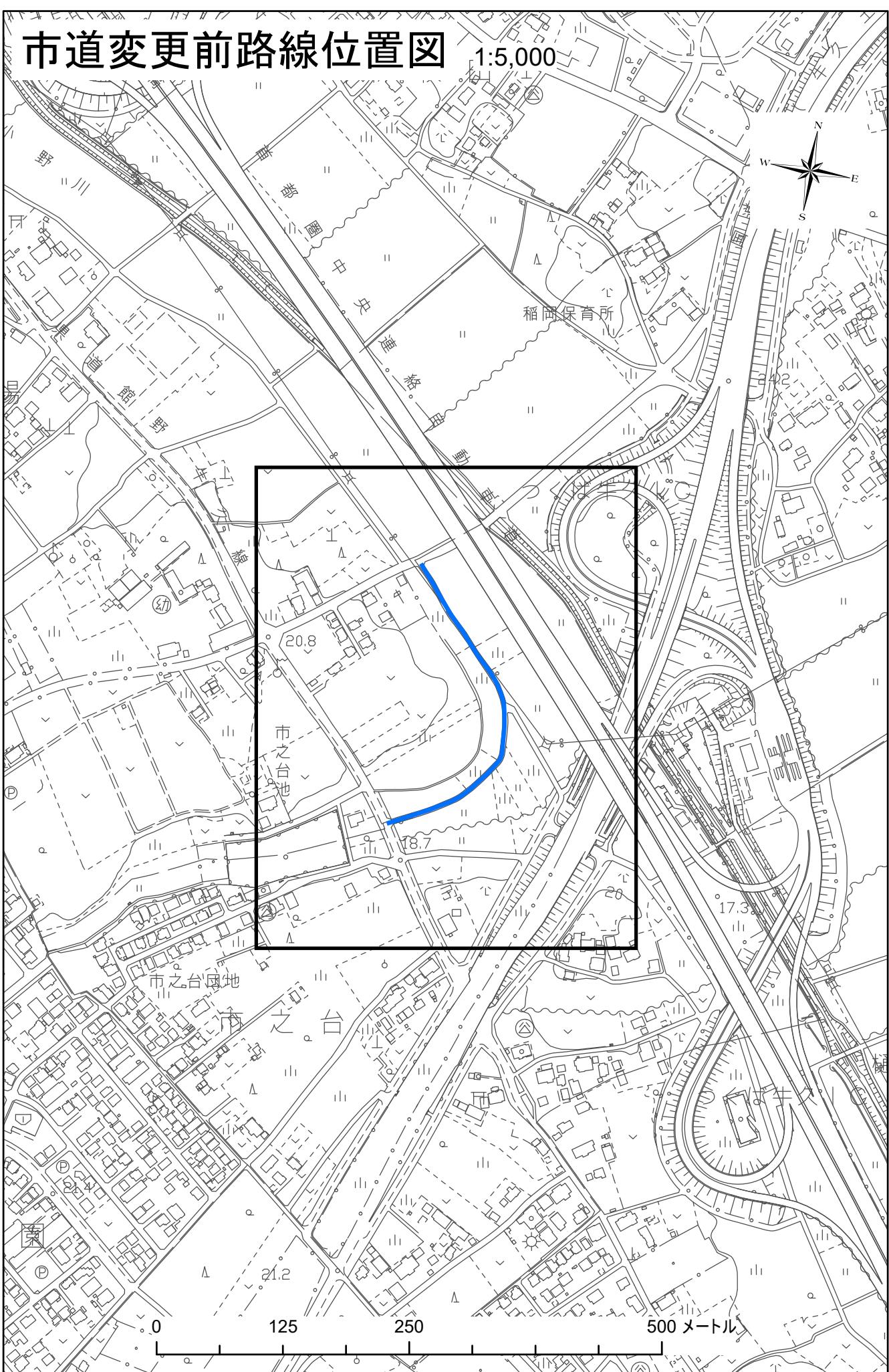
## 目 次

旧新別	路 線 名	起 点	理由	頁	延長(m)
		終 点			
旧	5-2883号線	つくば市下横場135番地先から	開発行為に伴う路線再編のため	1, 3	348.6
		つくば市市之台78番 1 地先まで			
新		つくば市下横場139番地先から		2, 4	171.8
		つくば市市之台78番 1 地先まで			

合計路線	1本
合計延長 (変更前)	348.6m
合計延長 (変更後)	171.8m

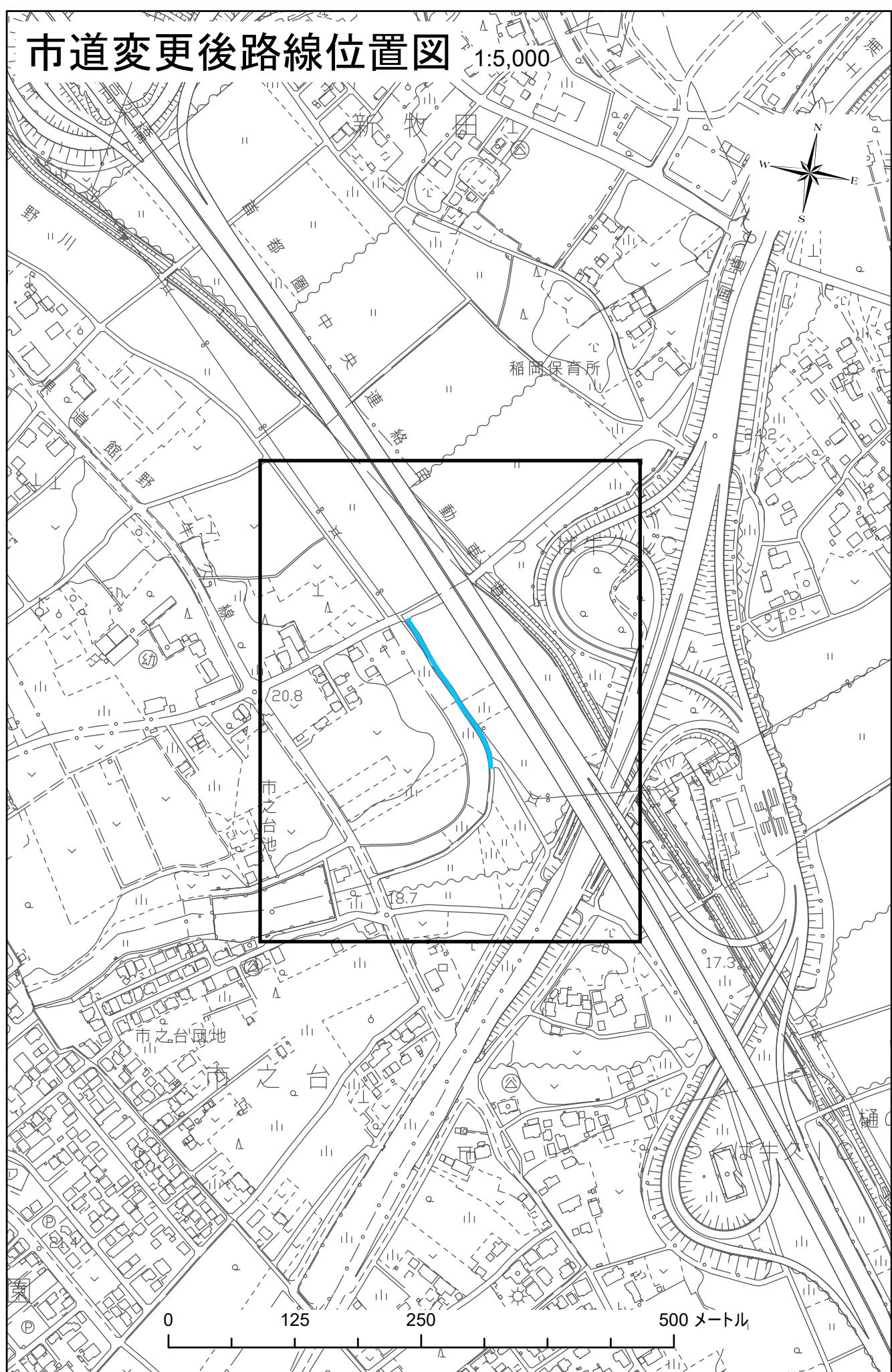
# 市道変更前路線位置図

1:5,000

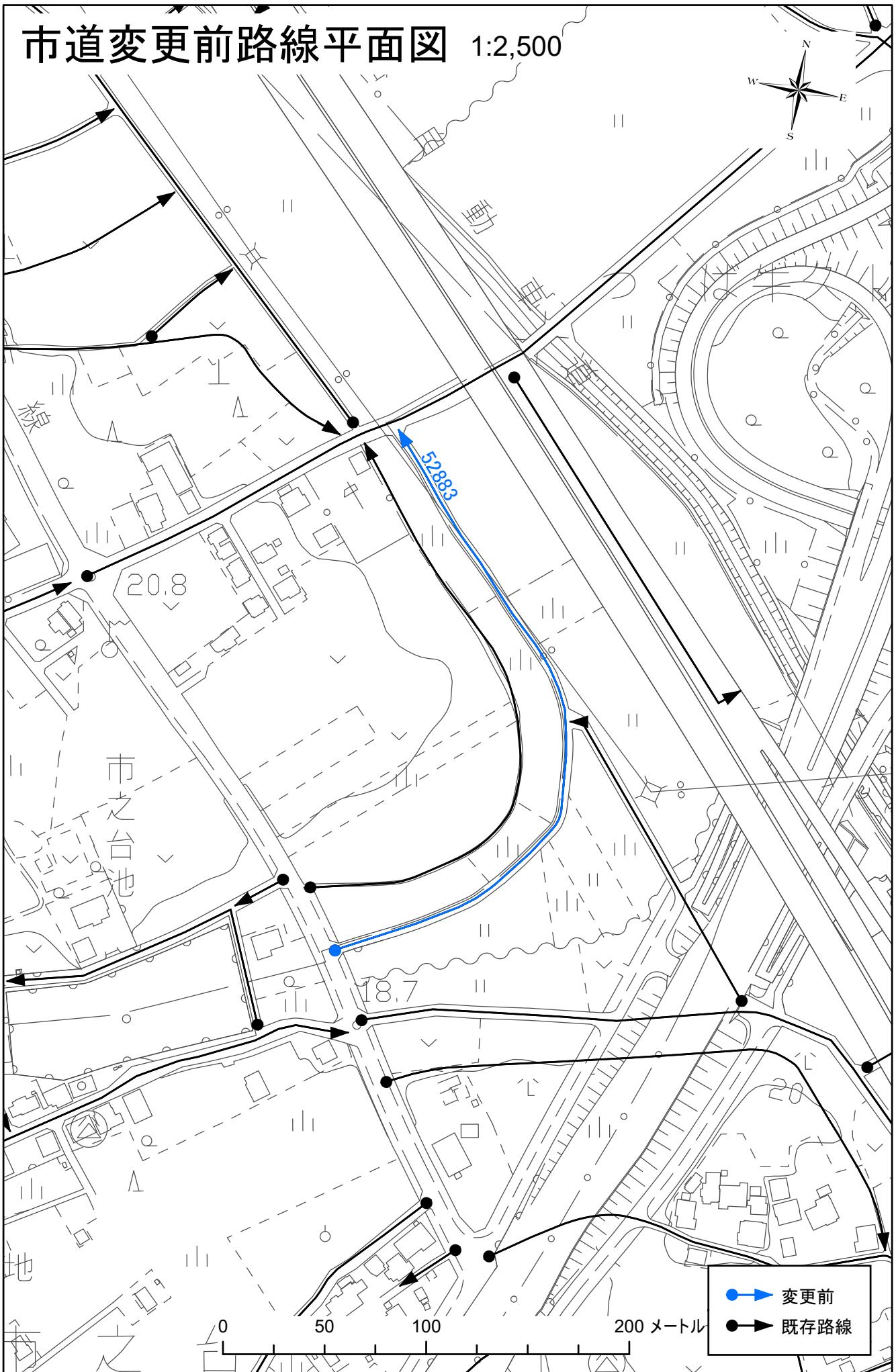


# 市道変更後路線位置図

1:5,000



# 市道変更前路線平面図 1:2,500



# 市道変更後路線平面図

1:2,500 稲岡保育所

